

平成20年度第2回豊明市環境審議会議事録

出席者

浜島 昭二会長、神谷 清美副会長、島田 隆道委員、浜島 孝子委員、大槻 豊斉委員、尾崎 昭子委員、蟹江 褒明委員、浅見 有幸委員、林 澄子委員、笠原 尚志委員、纈纈 重行委員、鈴木 喜隆委員、中村喜美子委員、渡邊 起章委員

欠席者

梶田 陽三委員、松本 昇委員、野村 寿子委員、

事務局

竹原寿美雄市民部長、柴田二三夫市民部次長兼環境課長、青木隆夫環境課長補佐、石川広環境保全担当係長、柴田ひろみ専門員

傍聴人 なし

13:30 開会

司会 定刻になりましたので、ただ今より「豊明市環境審議会」を開催いたします。本日、司会進行をさせていただきます環境課長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

会長 (挨拶)

司会 有難うございました。それでは議題に入らせていただきます。以後会長さんに議事の進行をお願いします。

議長 議題の(1)「生活排水対策推進計画(案)の策定について」検討します。計画案を2つに分けて、前半を第1章から第4章までの計画の基本的考え方から現状の水質状況までとします。

事務局 第1章から第4章まで説明する。

第1章 計画策定の基本的な考え方

委員 「1. 計画策定の背景と目的」の記述の中に「目的」の部分が欠けているのでより明確化した方がいいのではないのでしょうか。

事務局 目的をより明確化するために「今回、平成10年度に策定した前計画が平成20年度で計画期間を終了するため、今後の生活排水対策の指針となり得るように前計画を改訂します。」を加えるようにします。

委員 「2-2 水質汚濁の要因」の水質汚濁の要因表(平成16年度)でCOD値を使用しているが前計画では、BOD値にて検討しているが不具合があるのではないかと。さらに16年度のデータで古いのではないかと。

事務局 市では独自のデータはありません。愛知県環境部に依頼してデータの提供を受け、

最新のデータとしてこのデータを頂きました。

委員 愛知県では平成16年度に全県下で総量規制計画を立案し、全県下での公表できるデータはCODデータしかなかった。それも5年ごとの計画立案であり、次回は平成21年度の予定です。

第2章 地域の概要

委員 豊明市は、ため池が多く、生活排水もため池に流入している状況下にある。今回の計画書においてもこの部分についても記述する必要があるのではないかと。

事務局 「2. 河川等の現況」にため池の内容をまとめて掲載できるように次のように修正します。「本市は、河川として北に若王子川と井堰川、東に境川、南に天王川・正戸川・五ヶ村川、西に皆瀬川（これらはいずれも2級河川）が流れています。ため池も多く、北に若王子池・勅使池、西に濁池、西池、南に大根池・大原池・大蔵池・三ツ池とあります。」

第3章 関連計画等

委員 「協働の計画をつくるにあたっての基本的な方針」において重点方針を6つ掲げてあるが内容がこの計画書に合わないように思われますが。

事務局 この重点目標は、協働計画を立案するための根底にある理念をうたったものであります。その後平成20年3月に「みんなでまちづくりをすすめるための協働のみちしるべ」が作成されたので、そちらの内容を紹介する文面に改めます。

委員 「志縁的」とか「ヨロコビ」といった記述があるが、わかりにくい表現である。

委員 ボランティア活動をして見える方には、なじみのある言葉なのですが、一般の市民にはわかりづらい表現かもしれません。

事務局 先ほど述べましたように、ご指摘の箇所は計画書から外します。

第4章 水質の現状及び動向

委員 この章で前計画からの継続データが乏しいように思えます。前計画から今回までのデータを加えて、動きがわかりやすいようにした方が良いのではないのでしょうか。

事務局 河川及びため池の水質経年変化について河川のBOD、ため池のCOD、河川及びため池の全窒素、全リン値をまとめました。さらに水生生物からみた水質の状況も掲載しましたが、不足であるということなら、境川の水質について愛知県が詳細に継続的に調査していて、詳細を公表していますので、「2. 境川及びその他河川等の流域全体の水質状況」に新境橋と境大橋の測定点における生活環境項目（PH・DO・BOD・SS・大腸菌群数）を平成13年度よりまとめたデータを追加できないか検討します。

議長 第4章までについては、以上としますがよろしいですか。

(他に意見なし。)

議長 次に、第5章から最終章までについて、検討します。

事務局 第5章から最終章まで説明する。

第5章 計画の目標等

委員 この章において今回の計画書の理念をはっきりさせるために、「1.生活排水に対する計画の理念」よりも「1.生活排水対策推進計画の理念」に改めた方が良いのではないのでしょうか。さらに、2.においても「処理」を「対策」にしてはどうでしょうか。

事務局 ご意見のとおりとします。

「2.生活排水対策の基本方針」の目標1～4の設定で環境基本計画と鑑みて設定させていただきましたが、目標1は、生活排水処理施設等の整備推進に、目標2は、水辺空間等の整備促進に、目標3は、生活排水対策に係る意識啓発等の充実に、目標4は、流域全体の生活排水対策の連携強化とさせていただきます。

委員 市民の皆さんにご理解いただくには、やさしい表現の方がいいのではないのでしょうか。

事務局 10年間の長期にわたる計画のため、重点を明確化させる観点からということでご理解をお願いします。ただし、副題でやさしい表現も掲載します。

第6章 生活排水処理施設等の整備推進

委員 この章の「1.生活排水処理フローの現状 1)生活排水処理の現状」に河川だけでなくため池にも流入している現状を鑑みて、その部分の掲載も必要ではないだろうか。

事務局 ご意見のとおりとします。

委員 沓掛浄化センターの汚泥はどうなっていますか。

事務局 汚泥は、埋立て処分をしています。境川浄化センターは、「サカイカンピ」という名称で、堆肥化しています。

委員 汚泥の中に、「リン」が含まれ、これが三河湾でのアオコの発生の原因になっていることは周知のことですが、汚泥からリンを搾取できる薬品が開発されたと聞いています。できればリンを搾取できるようにできないでしょうか。農業に使う農薬や肥料からも流出しているため対策できないでしょうか。沓掛浄化センターの汚泥も埋立て処分するのではなく、有効活用できないでしょうか。

委員 リンは、我が国において100%輸入に頼っている鉱物です。

事務局 沓掛浄化センターで汚泥処理をするには、汚泥を乾燥させる設備を整備する必要があり、コスト面から現在の方法が一番安価であり、埋立て処分しています。

委員 洗たく用の合成石鹼もかなりリンが含まれています。私は台所で使用する石鹼は、廃食油から固形石鹼を作製して利用しています。このような情報を発信することも大切かもしれません。

事務局 今回の計画は、生活排水に対する計画書になりますので、農業に対する対策については別になります。

委員 合併処理浄化槽において、現在従来の機能をさらに高度化した機能を持つものが開発されたと聞いています。今回の計画書においても考慮した方が良いのではないのでしょうか。

事務局 窒素又はリンの除去機能を兼ね備えた高度処理型合併処理浄化槽が開発され、関東地区（霞が浦流域）では、義務付けしています。2）合併処理浄化槽 今後の計画に「窒素又はリンの除去機能を兼ね備えた高度処理型合併処理浄化槽が開発され、浄化槽の情報も提供できるように努めます。」と加えます。

委員 3）農業集落家庭排水施設とありますが、現在「家庭」という用語は省いて使用しています。

事務局 条例は、豊明市農村集落家庭排水施設条例と家庭を使用していますが、標題については、ご指摘のとおりとします。

委員 表6 - 4 水洗化普及状況の人口と表6 - 5 生活排水処理人口普及率の人口と同じ年度においても食い違いがあるがどうなっているのか。

事務局 各課より公表されている統計資料を参照しているが、その課において人口を外国人を含めた人口か、住民基本台帳法による人口かによって食い違いがあります。この計画書においては、人口の区分がわかるように補記するようにします。

第7章 水辺空間等の整備促進

委員 この章の「2. 水辺空間等の整備に関する計画」において「多自然型川づくり」とあるが、国土交通省では平成18年から「多自然川づくり」という表現に変わりました。国などの言葉の引用ならば、「型」を除いた方がいいのではないのでしょうか。

事務局 ご指摘のとおりとします。

委員 うるおいのある水辺空間の整備促進に「湧水や湿地帯の保全」を追加できませんか。多種多様な動植物の生息環境として、市民にとって身近な自然環境の学習の場として活用できるのではないのでしょうか。

事務局 「湧水や湿地帯の保全」の項目を追加します。

委員 水の循環利用の推進 現況と課題の内容が、水質汚濁のみの内容となっているので「今度の計画」の道路の浸透舗装などに繋がる内容を盛り込んだらいかがでしょうか。

事務局 環境基本計画においても雨水利用について検討していますので、「近年、雨水の有効利用を図ろうとする機運が高まりつつあります。」を加えます。

第8章 生活排水対策に係る意識啓発等の充実

事務局 現在、市の清掃事務所において「BDF装置」を導入し、学校給食センターから出た廃食油を精製し、清掃車のエネルギーとして利用しています。さらに今年度4月から清掃事務所内の資源ごみ置き場にて、家庭から排出される廃食油を回収しています。今後とも事業を進めていくつもりですので、4、水環境を育む行動の普及と市民・団体の活動への支援の普及・啓発事業の取り組み（その1）の食用廃油回収モデル事業に「BDF事業」を加えさせていただきたい。

委員 廃油を家庭から流させないようにすることは大切なことです。私の住む町内では、廃食油を拠点回収できないか検討しています。

委員 大府市では、以前行政が主体となって廃油から石鹼を作製する事業を行っていました。私も伺ったことがあるのですが、そういった取り組みを豊明市でやれないでしょうか。

委員 私も大府市のことを知っています。石鹼を作ることはいいことだと思いますが、廃食油を拠点回収するには、ペットボトルにて持ち運びすることになり、そのペットボトルは資源ごみにはなりません。回収場所の管理も大変です。

委員 現在、生活排水クリーン推進員は市に役職者はいないはずですが、今回の普及・啓発事業の取り組み（その2）に掲載がありますが、今後の市の方針としてよろしいですか。

事務局 近隣の市町を見ますと「生活排水クリーン推進員」を設置し活動している所があるので、今後推進員を育成し、役職として設置できるような体制作りを図りたいと考えています。

第9章 その他の生活排水対策の連携強化

委員 前計画書で「境川流域生活排水対策重点地域連絡会」が平成6年4月1日から設置されているが、十分な活動がこれまでされていないので今回の計画書に反映してもらいたい。

議長 第9章までについては、以上としますがよろしいですか。

(他に意見なし。)

議長 次に、議題の(2)「今後の予定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 別紙タイムスケジュール表にて説明を実施

(他に意見なし。)

議長 それでは、本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

16:15 閉会